

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 6 8

2 0 1 9 年 3 月 2 2 日

日本鉄道労働組合連合会

J R 西 労 組 広 島 地 本 宮 島 フ ェ リ ー 支 部

前年同月数の年間臨時給を確保し妥結

～働き方改革関連法への対応も労使で確認～

J R 西 労 組 広 島 地 本 宮 島 フ ェ リ ー 支 部 は、 3 月 1 5 日、「賃金引き上げ・年間臨時給与の支給・総合生活改善等の要求」に対する団体交渉を行い、J R 西 日 本 宮 島 フ ェ リ ー 株 从 業 員 会 社 から 回 答 を 受 け た。

回 答 で は、 2 0 1 8 年 4 月 に 実 施 し た 賃 金 改 定 に よ り、 賃 金 水 準 に つ い て は、 一 定 の 到 達 点 に 達 し て い る と の 認 識 が 示 さ れ た も の の、 年 間 臨 時 給 に つ い て は 前 年 同 月 数 の 5 . 6 6 ヲ 月（出向先基準社員は 5 . 4 6 ヲ 月）を支給するとし、併せて、働き方改革関連法への対応として、①時間外労働の限度時間を超えて労働させた場合の医師による面談の実施、②時間外労働の限度時間を超える上限時間に休日労働を含める、③有給休暇起算日に 1 0 日 以 上 付 与 し た 者 に 対 す る 有 給 休 暇 の 5 日 付 与 が 示 さ れ た。また、契約社員の正社員化に伴う「契約社員就業規則」「契約社員賞罰規程」の廃止や、運航部長を非組合員に指定することなども確認して、席上妥結した。